

第1 監査の対象 保健福祉部（保健医療福祉課，保険年金課，介護保険課，高齢福祉課，障がい福祉課及び保健所（地域保健課，保健予防課及び生活衛生課））並びに社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会，公益財団法人藤沢市保健医療財団及び社会福祉法人光友会に係る平成23年度（2011年11月末日現在）所管業務

第2 監査の実施日 2012年3月30日（金）

第3 監査を実施した委員

監査委員	青	柳	義	朗
同	鵜	川	正	樹
同	松	長	泰	幸
同	柳	田	秀	憲

第4 監査の結果

1 保健医療福祉課

(1) 使用料及び手数料の収入は適正か

11月末日現在における斎場使用料等の収入状況は，調定額 285,767,641円，収入済額 282,607,964円，収入未済額 3,159,677円となっている。

ア 調定額について

調定手続が「藤沢市財務規則」，「藤沢市斎場条例」，「藤沢市西富墓地条例」，「藤沢市大庭台墓園の墓所の管理に関する条例」等（以下「条例等」という。）に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果，使用料に係る調定処理に遅れがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するにあたり留意されたい。

イ 収入状況について

収入手続が条例等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果，適正なものと認められた。

なお，斎場使用料並びに大庭台墓園墓所に係る手数料及び使用料の取扱現金について2月15日に斎場及び大庭台墓園墓所管理事務所において実査した結果，適切に管理されているものと認められた。

ウ 還付について

墓地使用者が墓地を市に返還した場合又は重複納入等の誤納が生じた場合に，当該手数料を還付している。

11月末日現在における還付の状況は，還付総額 165,358円，還付済額 147,662円，未還

付額 17,696円となっている。

これらが条例等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、適正なものとして認められた。

(2) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

1 1月末日現在におけるこの課が管理する施設は、大庭台墓園ほか6施設となっている。

これら施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳等の整備状況

公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、附属図面が整備されていない施設があったので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(イ) 現地調査

2月15日に現地調査をした結果、行政財産の目的外使用に係る手続がなされていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 施設の目的外使用許可等について

(ア) 目的外使用許可

1 1月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、東京電力(株)藤沢支社ほか10件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて調査した結果、次のとおり改善を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。

a 行政財産使用許可申請書が提出されているにもかかわらず、その処理を怠っているものがあつた。

b 行政財産の目的外使用許可に際し行うべき使用料の徴収に係る処理を怠っていた。

(イ) 普通財産の貸付

1 1月末日現在における普通財産の貸付の状況は、(公財)藤沢市保健医療財団ほか8件となっている。

これらが「藤沢市公有財産の交換等に関する条例」、「藤沢市公有財産規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

ウ 施設用地の借用について

1 1月末日現在における施設用地の借用状況は、藤沢西富墓地で、面積 3,942.00㎡となっている。

これが「藤沢市契約規則」等に基づき、適切に執行されているかどうかについて、土地賃

貸借契約書等を調査した結果、適切なものと認められた。

(3) 消耗品費の執行は適正か

1 1月末日現在における消耗品費の執行状況は、90件 2,040,729円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、2月1日に保健医療福祉課において現地調査を行い、17件について現物確認をした結果、納品書の保管がされていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。なお、監査手続の実施は、市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。

2 保険年金課

(1) 国民健康保険料の収入は適正か

1 1月末日現在における国民健康保険料の収入状況は、調定額 14,200,520,394円、収入済額 6,214,812,575円、収入未済額 7,985,707,819円となっている。

ア 調定額について

調定手続が藤沢市国民健康保険条例、藤沢市財務規則等（以下「条例等」という。）に基づき適正に執行されているかどうかについて抽出して調査した結果、適正なものと認められた。

イ 収入状況について

収入手続が条例等に基づき適正に執行されているかどうかについて抽出して調査した結果、適正なものと認められた。

なお、収入未済額については、平成22年度決算審査においても財政の健全化及び負担公平の原則からその縮減に向けて要望しているため、引き続き努力をされたい。

ウ 還付について

被保険者の社会保険加入、市外への転出、所得更正等により国民健康保険料の過納又は誤納が生じた場合に、当該保険料を還付している。

1 1月末日現在における還付の状況は、還付総額 72,520,600円、還付済額 59,991,340円、未還付額 12,529,260円となっている。

これらが条例等に基づき適正に執行されているかどうかについて抽出して調査した結果、適正なものと認められた。

エ 現金の取扱いについて

2月8日に窓口及び2月13日に徴収専務員の国民健康保険料収納に係る会計管理者保管金を実査した結果、現金残高は借用書の合計金額と一致し、適切に管理されているものと認められた。

(2) 後期高齢者医療保険料の収入は適正か

1 1月末日現在における国民健康保険料の収入状況は、調定額 3,448,044,790円、収入済額

1,996,636,400円、収入未済額 1,451,408,390円となっている。

ア 調定額について

調定手続が藤沢市財務規則等に基づき適正に執行されているかどうかについて、調定書、後期高齢調定収納集計表等を調査した結果、滞納繰越分の調定額が広域連合の調定額と一致していないので、今後の事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。

イ 収入状況について

収入手続が高齢者の医療の確保に関する法律、藤沢市財務規則等（以下「法律等」という。）に基づき適正に執行されているかどうかについて抽出して調査した結果、収入済額は適正なもの認められたが、広域連合との連絡調整及び滞納整理について検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、収入未済額の縮減について、平成22年度決算審査においても財源の確保及び負担公平の原則からその縮減に向けて要望しているので、引き続き努力をされたい。

ウ 還付について

被保険者の死亡、市外への転出、所得更正等により後期高齢者医療保険料の過納又は誤納が生じた場合に、当該保険料を還付している。

1 1月末日現在における還付済額は、32,818,890円となっている。

これらが法律等に基づき適正に執行されているかどうかについて抽出して調査した結果、適正なもの認められた。

(3) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市国民健康保険診療報酬明細書等搬送業務ほか16件で、契約金額26,597,130円（単価契約分を除く。）、支出済額255,453,753円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、契約書等に添付書類が不足しているものや支払が遅延しているものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(4) 消耗品費の執行は適正か

1 1月末日現在における消耗品費の執行状況は、108件3,381,482円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、2月7日に保険年金課において現地調査を行い、17件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なもの認められた。

3 介護保険課

(1) 介護保険料の収入は適正か

1 1月末日現在における介護保険料の収入状況は、調定額4,426,284,690円、収入済額2,794,176,770円、収入未済額1,632,107,920円となっている。

ア 調定額について

調定手続が「藤沢市介護保険条例」，「藤沢市財務規則」等（以下「条例等」という。）に基づき適正に執行されているかどうかについて抽出して調査した結果，適正なもの認められた。

イ 収入状況について

収入手続が条例等に基づき適正に執行されているかどうかについて抽出して調査した結果，適正なもの認められた。

なお，収入未済額については，平成22年度決算審査においても財政の健全化及び負担公平の原則からその縮減に向けて要望しているので，引き続き努力をされたい。

ウ 還付について

被保険者の市外への転出，所得更正等により保険料の過納又は誤納が生じた場合に，当該保険料を還付している。

1 1月末日現在における還付の状況は，還付対象額 23,703,270円，還付済額 16,170,760円，未還付額 7,532,510円となっている。

エ 現金の取扱いについて

2月15日に金銭登録機内の現金を実査した結果，保険料収納に係る会計管理者保管金の額と収入済通知書の額とが一致し，適切に管理されているものと認められた。

(2) 消耗品費の執行は適正か

1 1月末日現在における消耗品費の執行状況は，40件 2,013,130円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，全件の支出命令，請求書等を調査するとともに，2月9日に介護保険課において現地調査を行い，25件について現物確認をした結果，実施した手続（市役所内部の調査に限定しており，支払先への調査は行っていない。）の範囲内において，支出済額は適正なもの認められた。

4 高齢福祉課

(1) 補助金及び交付金の執行は適正か

1 1月末日現在における補助金及び交付金の執行状況は，藤沢市生きがい福祉センター事業会計助成費補助金ほか6件で，交付決定額 468,420,307円，支出済額 47,479,827円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果，次のとおりである。

ア 申請についてその審査が十分でなく補助金が過大に交付されているものがあつたので，今後の事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。

イ 補助金交付要綱を見直す必要があるものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市生きがい福祉センター管理運営業務ほか45件で、契約金額869,918,912円（単価契約分を除く。）、支出済額676,354,678円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて20件を抽出して調査した結果、再委託契約手続がとられていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

1 1月末日現在におけるこの課が管理する施設は、元高齢者対策事業従事者休憩所ほか10施設となっている。

これらの施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳の整備状況

施設の公有財産台帳(副本)が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(イ) 現地調査

2月15日に養護老人ホームを除く施設について現地調査をした結果、適切に管理されているものと認められた。

イ 施設の目的外使用許可について

1 1月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、社会福祉法人藤沢育成会ほか29件となっている。

これらの使用許可が「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて調査した結果、次のとおりである。

(ア) 行政財産の目的外使用に係る使用料が過大に積算されていたものがあつたので、今後の事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。

(イ) 目的外使用許可手続がとられていないものがあるなど、事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

ウ 施設敷地の借用について

1 1月末日現在における施設敷地の借用状況は、善行老人憩の家ほか2件で、借用面積2,679.795㎡となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて調査した結果、契約手続は適切なものと認められた。

(4) 老人措置費自己負担金の収入は適正か

ア 老人措置費自己負担金の賦課について

老人措置費自己負担金は、養護老人ホームに入所した被措置者及び主たる扶養義務者から、

その措置に要する費用を徴収するもので、被措置者の収入、主たる扶養義務者の税額等に応じて賦課される。

これが「藤沢市老人福祉に関する規則」等に基づき適正に賦課されているかどうかについて調査した結果、老人措置費自己負担金の算定に誤りがあるものがあったので、今後の事務を執行するに当たり必要な措置を講じられたい。

イ 収入事務について

1 1月末日現在における老人措置費自己負担金の収入状況は、調定額 42,116,508円、収入済額 27,562,951円、収入未済額 14,553,557円となっている。

これらが「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、収入済額は適正なものと認められた。

なお、収入未済額については、負担公平の原則からその縮減に向けて引き続き努力をされたい。

(5) 消耗品費の執行は適正か

1 1月末日現在における消耗品費の執行状況は、30件 1,667,482円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、2月8日に高齢福祉課において現地調査を行い、7件について現物確認をした結果、所定の手続による検収が行われていないものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、監査手続の実施は、市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。

5 障がい福祉課

(1) 補助金及び交付金の執行は適正か

1 1月末日現在における補助金及び交付金の執行状況は、障がい者地域作業指導事業補助金ほか 10件で、交付決定額 201,990,284円、支出済額 120,872,600円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、補助金の支払に遅延があるものがあるほか、申請に対する審査が十分でないものや補助金交付要綱等の規程について補助対象事業等を明確に定める必要があるものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、太陽の家管理運営業務ほか 19件で、契約金額 406,391,463円（単価契約分を除く。）、支出済額 279,490,065円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて 10件を抽出して調査した結果、競争入札の採用を検討すべきものがあるほか、仕様書の整備が必要なも

のがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、藤沢市ふれあいセンター事業等実施業務については、その内容が施設の管理に関するものであるので、地方自治法第244条の2の規定の趣旨に従い、藤沢市ふれあいセンターの指定管理者による管理への移行を検討されたい。

(3) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

1 1月末日現在におけるこの課が管理する施設は、藤沢市太陽の家ほか2施設となっている。

これら施設の維持管理状況について、公有財産台帳等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

(ア) 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、移管を受けた財産について所定の手続がなされていないものがあるほか、その管理区域を明示する書類が整備されていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(イ) 現地調査

藤沢市ふれあいセンターについては2月16日、藤沢市太陽の家については同月21日に現地調査をした結果、藤沢市ふれあいセンターについては移管を受けた土地の管理方法、藤沢市太陽の家については使用承認の手続がなされていない防災倉庫があるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 施設の目的外使用許可について

1 1月末日現在における行政財産の目的外使用許可の状況は、社会福祉法人光友会ほか6件となっている。

これらが「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて調査した結果、使用許可の方法、使用料の減免基準の整備など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

ウ 施設用地の借用について

1 1月末日現在におけるこの課が管理する施設用地の借用状況は、藤沢市ふれあいセンター駐車場で、借用面積500.87㎡となっている。

これが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて調査した結果、契約手続に遅延があったので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(4) 消耗品費の執行は適正か

1 1月末日現在における消耗品費の執行状況は、26件849,901円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、1月31日に障がい福祉課において現地調査を行い、7件について現物確認をした結果、契約の方法に検討を要するものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、監査手続の実施は、市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。

6 保健所 地域保健課

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市健康増進事業業務ほか46件で、契約金額306,082,702円（単価契約分を除く。）、支出済額683,005,795円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて10件を抽出して調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(2) 消耗品費の執行は適正か

1 1月末日現在における消耗品費の執行状況は、110件1,837,425円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、2月7日に地域保健課において現地調査を行い、64件について現物確認をした結果、契約の方法に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、監査手続の実施は、市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。

7 保健所 保健予防課

(1) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市感染症発生動向調査事業検体収集・搬送事業業務ほか4件で、契約金額940,776円（単価契約分を除き、長期継続契約によるものについては平成23年度分の契約金額）、支出済額534,359円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、参考見積書の提出依頼に関する手続がとられていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 消耗品費の執行は適正か

1 1月末日現在における消耗品費の執行状況は、40件454,949円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、2月1日に保健予防課において現地調査を行い、29件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

8 保健所 生活衛生課

(1) 犬の登録等手数料の収入は適正か

1 1月末日現在における犬の登録等手数料の収入状況は 19,875件で、収入済額 14,525,510円となっている。

これらの手数料が「藤沢市手数料条例」,「藤沢市財務規則」等に基づき適正に収入されているかどうかについて調査した結果、収入済額は適正なものと認められたが、現金取扱事務等の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 食品衛生関係営業許可申請等手数料の収入は適正か

1 1月末日現在における食品衛生関係営業許可申請等手数料の収入状況は 1,024件で、収入済額 9,363,700円となっている。

これらの手数料が「藤沢市手数料条例」,「藤沢市財務規則」等に基づき適正に収入されているかどうかについて抽出して調査した結果、収入済額は適正なものと認められたが、現金取扱事務等の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 委託料の執行は適正か

1 1月末日現在における委託料の執行状況は、犬の抑留等業務ほか 4件で、契約金額 14,688,520円（単価契約分を除く。）、支出済額 10,657,691円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果は、次のとおりである。

ア 次のとおり改善を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり、必要な措置を講じられたい。

(イ) 本来属すべき会計年度と異なる会計年度から支払を行っているものがあつた。

(ロ) 過大な請求により、委託料を過大に支払っているものがあつた。

イ 協議積算について意思決定がなされていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(4) 消耗品費の執行は適正か

1 1月末日現在における消耗品費の執行状況は、61件 1,076,918円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、全件の支出命令、請求書等を調査するとともに、2月2日に生活衛生課において現地調査を行い、43件について現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

9 社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会

(1) 藤沢市からの受託業務について

1 1月末日現在におけるこの法人が市からの委託を受けて実施している業務は、藤沢市在宅

福祉サービスセンター管理運営事業業務ほか 14件で、契約金額 227,515,066円（単価契約分を除く。）となっている。

これらが「社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会経理規程」等に基づき適正に執行されているかどうかについて 4件を抽出して調査した結果、業務の執行は適正なものと認められた。

(2) 老人福祉施設に係る指定管理者の業務について

1 1月末日現在におけるこの法人が市からの指定を受けて実施している老人福祉施設に係る管理業務は、藤沢市老人福祉センター「やすらぎ荘」管理運営業務ほか 2件で、契約金額 214,185,000円となっている。

これらが「藤沢市老人福祉センター条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、再委託業務について支払手続が遅延しているものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、2月15日に指定管理の対象施設を現地調査した結果、適切に管理されているものと認められた。

10 公益財団法人藤沢市保健医療財団

(1) 財務に関する事務の執行は適正か

2月2日に藤沢市保健医療財団にて現地調査をし、財団の今後の運営方針についてのヒヤリング、平成22年度の総勘定元帳による決算報告書の正味財産増減計算書、貸借対照表内訳書の数値の突合、理事会及び評議委員会の議事録、リース等の決裁書類等の書類審査を行った結果は、次のとおりである。

ア 決算報告書の財産目録について

平成20年度、21年度、22年度の決算報告書財産目録の勘定科目に一部記載漏れがあったので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 資金管理運用規則について

運用対象及び運用資産の運用期間について、藤沢市公金管理運用基準に準拠していない箇所が見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

要望事項

財務に関する事務の執行については、次の点に心がけ今後の業務がよりよいものとなるよう要望する。

ア 四半期等の損益分析について

財団でも既に検討課題として取り上げているが、事業別・セグメント別などの損益分析（管理）を月次もしくは四半期ごとに実施されるよう要望する。

イ 内部統制制度の充実について

業務遂行に当たっては、法令遵守とともに内部統制機能の充実に向け諸規定の整備と運用を図っていくよう要望する。

ウ 施設の計画的な修繕等について

開設後すでに17年を経過して施設の老朽化が進んでいるため、施設本体を含めた大規模な修繕計画を市と協議していくよう要望する。

エ 藤沢市における市民の健康づくり拠点施設の役割について

保健医療財団の設立趣旨と財団の定款で定めた目的に沿い、藤沢市民の健康増進と福祉の向上の寄与に向けて市民の健康づくり拠点施設として地域活動を積極的に支援するとともに、健康診査や各種健康相談等を通して市民の健康づくりに向けた新たな事業を展開していくことを要望する。

オ 財団独自業務の創出について

財団の業務については、人間ドックなどの健診業務等市内医療関係機関と競合する内容もあることから、業務については財団の特性を明確にして質の高い業務と財団の独自業務の取り組みを行うよう要望する。

カ 関係機関との連携及び保健指導に関わる現状把握と分析について

市民の健康づくりを推進していくために、各関係機関との密接な連携を図るとともに、保健指導に関する市内の実態把握とその分析など質の高い業務に努めるよう要望する。

キ 事業活動の積極的なPRについて

一般会計、特別会計ともに利用者の固定化が見受けられるため、積極的に事業周知を行うとともに市民の利用拡大を図りより一層の収益の確保に向けて努力するよう要望する。

ク 公益財団法人として

平成23年7月28日に公益認定を受けているが、市内で最初に認定された公益認定法人として今後ともその主体性、独自性、ノウハウ等を十分発揮できる業務の確立に向け努力するよう要望する。

1.1 社会福祉法人光友会

(1) 藤沢市太陽の家に係る指定管理者の業務について

11月末日現在におけるこの法人が市からの指定を受けて実施している藤沢市太陽の家に係る管理業務は、契約金額161,427,724円となっている。

これが「藤沢市太陽の家（心身障がい者福祉センター）条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、業務の執行は適正なものと認められた。

また、2月21日に管理対象施設を現地調査した結果、施設及び現金は適切に管理されているものと認められた。